

2025 年度事業報告書

I. 事業環境

2025 年の新設住宅着工戸数(暦年)は、741 千戸(前年比 6.5%減)となり、2025 年度は(仮)722 千戸(前年比 11.5%減)と昨年 4 月から施行された「改正建築基準法(4 号特例の廃止等)」による着工の遅れや、その前の駆け込み需要の反動が主な要因として挙げられます。さらに、これからの新築市場は、住宅建設コストの高止まりや景気の先行き不透明感の継続、少子高齢化による世帯構成の変化などにより、今後も非常に厳しい状況が見込まれます。そのような中、政府による中古住宅の流通促進や住宅省エネ 2025 キャンペーン等の断熱改修施策により窓の改修市場は好調に推移いたしました。

II. 事業活動

(1) 開口部建材等に関する性能・仕様の普及啓発

1) 省エネ建材の普及促進

経済産業省・環境省・国土交通省の3省連携による先進的窓リノベ事業、子育てエコホーム支援事業の実施に関連して、適正かつスムーズな運用を図れるよう制度設計への参画や関係省庁・関係団体意見交換会等に参加しました。

住宅省エネ 2025 キャンペーンにおいても、補助対象商品となる窓の製品型番審査委員会を協会として継続して対応を行いました。

2) 省エネ基準適合義務化への対応

2025 年 4 月から、原則として全ての新築住宅・非住宅に省エネ基準適合が義務付けられます。協会では省エネ基準適合義務化への対応として、「住宅開口部性能確認リスト」を公開し、工務店様や建築設計事務所様における適合判定用資料作成業務の簡素化の一助として、窓・ドアの性能確認方法として対応しました。国土交通省 適合判定機関向けの「設計・監理資料集」、住宅性能評価・表示協会「省エネ基準適合義務対象建築物に係る完了検査の手引き」に事例として掲載されています。

3) 建材トップランナー制度の目標基準値検討(非木造)

資源エネルギー庁に設置されている建材トップランナー制度に関する審議会において、中高層共同住宅用サッシの建材トップランナー制度における目標基準値等について取りまとめが経済産業省のホームページ上に公表されました。中高層共同住宅用サッシの熱損失防止性能は、「戸建・低層共同住宅等」用のサッシ同様、「熱貫流率」が採用され、目標年度である 2030 年度までに中高層共同住宅向けに出荷する製品について、熱損失防止性能の加重平均を目標基準値 2.97(W/m²K)よりも優れた値とすることが求められます。今後、2026 年度よりサッシの製造事業者等による建物用途別出荷データの整備が行われ、データが整った段階で目標基準値の見直しが行われる予定です。

4) 防犯建物部品の普及促進

侵入窃盗事件の増加から住宅における防犯意識は高まっており、5 団体防犯建物部品普及促進協議会として、業界誌に向けた防犯建物部品(GP 部品)普及に向けて、5 月 13 日を「防犯建物部品で安心安全 防犯の日」と記念日認定を行い、記者発表およびサッシ協会発刊の「防犯設計ハンドブック」のリリースを実施しました。また、防犯防災総合展(大阪)や日経セキュリティショウ 2025(東京)等にも出展し、説明員を派遣し普及啓発活動に努めました。11 月には警視庁・警察庁の防犯担当者を対象に、それぞれ防犯実務研修を実施しました。

5) 住宅サッシ・防火戸取扱い事業所登録制度の運営

住宅サッシ・防火戸取扱い事業所向けの定期講習会を、リアル 7 回と WEB2 回の開催を行いました。また、事業所向けの情報提供として、毎月 10 日にメールマガジンを配信しました。

6) 大臣認定複合防火設備 CAS(遮煙・遮炎性能防火戸)使用登録事業制度の運営

CAS 個別認定使用登録企業への工場立ち入り検査を 3 社実施しました。CAS-0257 の認定取得から 20 年が経過、その間、CAS 認定に対する様々な顧客要望に対応してまいりましたが、認定書の記載表現だけでは運用が難しくなりさらに、大臣認定品については、国土交通省からも運用に係る注意事項の厳格化が進んでおり、明確化されていなかった仕様を追加申請した新たな大臣認定を取得しました。(CAS-1279 の取得) 品質保証ラベル(証紙)の年間貼付け調査管理を行い(一社)建築性能基準推進協会へ毎年報告を行っています。

7) 環境負荷の低減を目指す自主環境行動計画の推進

新しい自主行動計画に基づき、定性及び定量目標に関する 2024 年度実績を集計しました。特に、「生産段階の CO₂排出量」「廃棄物排出量」についてはそれぞれ、44%、48%削減と 2030 年度目標ライン通りに進んでいます。「VOC 排出量」については 71%削減(2013 年度比)となり、あらたに 2030 年度目標を 80%削減として対応を進めています。

8) 建築物 LCA 制度対応にむけた業界代表 GFP 値算出にむけた対応

「建築物のライフサイクルカーボンの削減に向けた取組の推進に係る基本構想」(2025 年 4 月)が策定・公表され、2028 年度を目途に建築物の LCCO₂ 評価の実施を促す制度の開始が始まります。その対応に向けて、建材・設備 CO₂ 等排出量原単位の整備方針の策定が求められており、1 月に「アルミ製形材」「樹脂製形材」の業界代表値を算出、公表しました。今後、窓としての業界代表値の整備を進めていく予定です。

(2) 開口部建材等に関する統計の作成及び資料の収集並びに情報の提供

1) 2025 年度住宅用建材とビル用建材使用状況調査を実施、発刊

住宅用建材では、サッシの高断熱化に対応し、1993 年から現在までの窓の材質別構成比の推移グラフを作成し掲載しました。一戸建住宅では、開口部数が減少しており、過去 10 年間の推移グラフを掲載しました。ビル用建材では、アルミ樹脂複合の調査を開始し、今後の材質別の推移が見えるように改善しました。

2) 2026 年度アルミ建材需要予測を公表

市場を取り巻く環境や近年の傾向を考慮し、金属製建具の出荷重量に関する 2025 年度推定及び 2026 年度予測を作成・公表しました。

3) 樹脂サッシ統計の整備

省エネ建材の普及状況の把握を目的として、樹脂外窓、樹脂内窓、アルミ樹脂複合窓の統計を、樹脂サッシ工業会と共同で集計し、経済産業省並びに(一社)日本建材・住宅設備産業協会に報告しました。

4) BASIS 追補版の改訂、公開(HP)

建築省エネルギー関連の最新情報をわかりやすく解説した、住宅・建築物の省エネルギー基準の概要解説「BASIS 追補版」の改訂 5 版をサッシ協会 HP で一般公開いたしました。

主要改訂点:①改正建築物省エネ法、②新省エネ性能表示制度

(3)開口部用建材等に関する国際標準化への対応

1)ISO/TC162 の運営(国際幹事国として)及び関連団体との関係構築のために対面会議(4月ISO中央事務局(スイス)・イタリア、6月インド、11月中国)を行いました。

2)ISO/TC162/WG4(窓とドア試験方法)において、JIS A 1532(サッシ協会作成)をドラフトとしたISO規格の開発を主導しました。

(4)開口部建材等の技術、品質及び規格に関する調査研究

1) 標準化の推進と検討

JISA1532 建具の面内変形性データの調査と検証 (製品規格)

建具の実風あおり試験方法(協会標準の改訂)等 (試験規格)

2) JIS 定期見直し/維持管理

JIS A 1501、JIS A 1518、JIS A 1522、JIS A 1523、JIS A 1524 (5 試験規格)

3) 新試験方法の開発

気密性試験方法の見直し(圧力管法による検証) (試験規格)

開閉力試験方法の検討(力計測定、開閉力軽減付き評価)(試験規格)

4) 防犯建物部品の技術開発・審査

2025年度「防犯性能の高い建物部品」通則申請審査において、第67~70次で計40品目が追加されました。

(5)開口部建材等の製造業及びそれらの関連業に従事する者を対象とする人材育成事業

1)資格認定技能検定

①積算資格認定制度の運営

契約適正化を推進する人材育成の一環として毎年行っている「第24回2025年度積算資格認定試験」を実施しました。今年度は過去最高となる1,131名が受験し、706名が合格。年度末累計資格取得者は5,715名となりました。

②登録サッシ・カーテンウォール基幹技能者育成事業

「当初講習」を埼玉、石川、広島の計3ヶ所で開催し47名が合格しました。

「更新講習」では対象者309名中265名合格しました。これにより、年度末資格保有者は1,227名(前年度末+4名)となりました。

③サッシ施工員の次世代の担い手育成に向けたPR活動

施工会社事業主に対し、建設キャリアアップシステム(CCUS)登録を推進しました。

2) 研修会

①ビルサッシ契約適正化推進活動

3月に「第21回2025年度ビル建材全国契約適正化推進会議」を開催し、支部地区における契約適正化推進に関する進捗、取組み状況について情報共有を行いました。

②住宅サッシの契約標準化推進活動

住宅サッシの契約標準化講習会の開催にあたり、ブロックからの要望に応え全国19会場にて実施しました。内容についても、講師と参加者、参加者同士といったコミュニケーションを導入し、実際に活動された流通店様の活動事例動画を作成し、契約標準化を図る上で実践的なものとなりました。参加された44%が「非常に満足」と回答され、高い評価を得ています。

③CS対応の向上

苦情が入った際の課題・対策を整理し、対応方法について弁護士による「クレーム対応セミナー」を年2回開催しました。参加人数は、7月321名、2月662名、アンケート結果では参加した97%の方が「理解でき、参考になった」との声をいただきました。

各社お客様相談窓口担当を対象として、弁護士による「カスハラ対応セミナー」を開催し基本的なお客様対応力 対応方法の向上を図りました。

(6) 開口部建材等に係わる情報収集及び提言

1) リサイクル活動の推進

今後廃棄量の増加が見込まれる樹脂窓製品のリサイクルに関して、樹脂窓リサイクル委員会と連携し、業界における標準づくりにむけて協会内に樹脂リサイクルWGを立ち上げ活動を推進し、北海道での樹脂窓リサイクルに関する実証実験を開始しました。

また、アルミ窓のリサイクルに関しても、サーキュラーパートナーズ(CPs)のアルミニウムWGに参画を行い、現状把握と課題の解決施策(業界で検討すべき活動と国・行政に対する支援要請)を協議・整理し、今後の活動方針をロードマップ化した。

2) 行政からの各種助成・支援制度に関する情報収集と制度設計への提言

住宅省エネキャンペーン関係省庁との各意見交換会や関係団体を通じた制度に関する要望書を準備し提言としました。

「Ⅱ. 事業活動 (1) 1)」に同じ。

3) 物流効率化への対応

フィジカルインターネット実現会議 建材・住宅設備WGの構成員として、商習慣見直しTFに参画しました。建材・住宅設備業界における物流課題検討会にて「建材・設備物流における納品条件適正化に向けたガイドライン」の策定に寄与するとともに、サッシ業界向けのチラシを作成し啓発活動を推進しています。

(7) 前各号に掲げるもののほか、本会の目的を達成するために必要な事業

1) 特定技能制度への「金属製サッシ・ドア製造業」について

業界各社における製造現場での労働力不足が深刻化する中、業界として「生産性向上」と「働きやすい環境づくり」に取り組むとともに、特定技能制度への「金属製サッシ・ドア製造業」の業種申請が2024年より開始となりました。2025年10月には、製造業における特定技能外国人

材の受入れ機関である「一般社団法人工業製品製造技能人材機構(JAIM)」が設立され、日本サッシ協会も正会員として加盟しました。2026年3月末現在、当協会会員のJAIM賛助会員には16社(30事業所)が加盟し、生産性向上および労働力確保にむけて本制度を活用しております。また、2027年4月より技能実習制度が新しく育成就労制度として施行となります。業界として2024年3月末に発信した「サッシ・ドア製造業における生産性向上等の業界計画」について両制度の活用も併せて推進していきます。

2) 流通会員制度の推進

サッシ業界の発展に不可欠であるサッシ流通店・サッシ販売事業者の事業基盤強化に向けて、事業に役立つ情報の提供や各種サービス・コンテンツの企画を目的とした流通会員制度を昨年度発足し会員募集活動を行いました。流通幹事会員は2026年3月末で101社、流通情報会員は、6社となりました。流通幹事会員向け特別セミナーを9月2月と2回開催しました。アンケートを取りながら会員のニーズをまとめ、エリア活動の企画・検討を行い、関西ブロック会を開催しました。流通情報会員募集に向けて、さまざまなコンテンツを制作、来年度は流通情報会員の入会を推進していきます。

3) 情報発信力の強化

広報部会を中心とし、協会の情報発信力の向上に関する対応を実施しています。協会ホームページによる情報発信として契約標準化や各種資格認定試験等の告知を行いました。窓リノベ2025事業の普及促進にむけては協会HPでの発信の他、協会として「快適な住まいの情報発信室」を通して、中立的・公益的な立場から住まいの猛暑対策をはじめとした、ウェルネスな暮らしの実現を資する情報を定期的に発信し活動を行ってまいりました。また、会報誌「MADOKARA」は8月と2月に発刊し、業界動向や流通店の事業活動など、提供する情報の充実を図りました。

「ITトレンド&情報セキュリティ対策」を毎月ホームページで紹介したほか、四半期単位でコンテンツをサマリーし会員向けに発信しました。また、ホームページのアクセス状況を分析し、広報部会と情報共有を行いました。

4) 施工管理者安全推進

施工管理者安全推進大会をオンラインにて開催し、300名が参加しました。

以上